

令和4年度4月以降の新規町内保育園の申し込みについて

来年の4月から、新たに保育園に入園を希望される方の申し込みを子ども家庭支援センター、保健福祉センター、住民課で受け付けます。希望される方は、1月12日（水）までにお申し込みください。

【町内保育園定員】氷川保育園 70人・古里保育園 70人

【入園資格】

入園できる乳幼児は、同居の親族などが乳幼児の保育にあたれず、保護者（父・母）が下記の要件のいずれかに該当する家庭です。

- (1) 1か月あたりの就労時間が48時間以上の労働に従事している
- (2) 妊娠している
- (3) 出産後間もない
- (4) 疾病に罹患し、または負傷している
- (5) 精神または身体に障害を有している
- (6) 同居等の親族を常時介護または看護している
- (7) 災害の復旧作業に従事している
- (8) 求職活動を行っている
- (9) 就学している
- (10) 児童虐待や配偶者暴力のおそれがある場合
- (11) 育児休業を取得している場合
- (12) 保育が必要と町長が認めた場合

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

心身障害者福祉手当などの支払

◎20歳以上65歳未満で、心身につぎのいずれかの程度の障害を有する手帳の交付を受けた方が対象です。

- (1) 身体障害者手帳で1級から4級の交付を受けている方
- (2) 愛の手帳で1度から4度の交付を受けている方
- (3) 脳性マヒまたは進行性筋萎縮症を有する方

○都制度 月額1万5500円

- ・身体障害者手帳1・2級および愛の手帳1～3度の方など

○町制度 月額1万600円

- ・身体障害者手帳3級および愛の手帳4度の方

○町制度 月額6400円

- ・身体障害者手帳4級の方

*ただし、所得制限があります。

◎精神障害者保健福祉手帳1級または2級の交付を受けている方

○町制度 月額5000円

*令和3年8月から11月分を12月15日に指定の口座へ振り込みます。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

受験生チャレンジ支援貸付事業

東京都では、一定所得以下の世帯の子どもを対象に「受験生チャレンジ支援貸付事業」を実施しています。

高等学校や大学など各種学校への受験料や、学習塾の授業料を無利子にて貸付し、対象となる世帯の子どもの教育機会の確保を図る事業です。

また、入学した場合には返済が免除（償還免除）されます。

申し込みの際には、対象要件などがありますので、事業の詳細な内容については、お問い合わせください。

※申し込み、問い合わせは、
社会福祉協議会 ☎83-3855

<予防接種のお知らせ>

予診票をお持ちでない方は、実費が発生する場合があります。紛失された方は、保健福祉センターまでご連絡ください。

※問い合わせは、福祉保健課
☎83-2777